

令和2年度 札幌市青少年山の家管理業務等の実施状況報告書

1 総括管理業務

(1) 管理運営業務の基本方針

大規模改修工事により11月～3月までの長期休館のほか、新型コロナウイルス感染症拡大防止や滝野公園内へのヒグマ侵入に伴う臨時休館により、さらに限られた期間の利用受け入れを安全かつ円滑に行えるよう、感染予防及び事故防止に最大限注力して管理運営を進めた。

2団体150名までに定員制限することを中核に、体調不良への早期対応や食事・入浴・就寝中の感染予防対応について団体に協力を求めるため利用ガイドラインを整備し、併せて限られた期間に公平に利用を受け入れするよう、利用希望団体の再抽選を実施した。また、異なる団体の利用者同士が施設内で行き交うことが無いよう団体間のゾーニング確保を徹底し、活動内容や時間の調整を行った。なお、施設周辺に設置された電気柵を有効に運用し、突然の滝野公園内へのヒグマ侵入に備えて利用者とスタッフの安全を確保した。

合同説明会・下見会をはじめ募集・集合を伴う事業は全て中止とし、代替として動画配信による利用案内などデジタルコンテンツの充実に向けた取り組みを推進、ホームページのリニューアルにより効果的に閲覧できるよう改善したほか、利用者の平等利用確保へ向けてウェブアクセシビリティ対応を図った。そのほか、団体活動のさらなる活動充実のために、前年度に続き中・長期的な視野に基づき研究・開発を推進し、「自然体験」「生活体験」を中心として提供プログラムを全体的に見直しながらプログラムシート形式で施設ホームページに公開したほか、施設ボランティアとの協働を進めるなど、施設が備える3つの機能（自然体験の場、自然環境における集団生活の場、野外活動研修の場）の最大限の発揮へ向け、滝野すずらん丘陵公園、芸術の森地区連合町内会とも連携しながら、さらなる事業の発展へ向けた基盤の強化に努めた。

<令和2年度重点目標>

①パッケージドプログラムを開発し、団体への一部提供を行う。

災害対策をキーワードに、参加者自身の力で薪を調達するプログラムを開発し、9月に出張事業として試験的に実施した。また、新年度へ向けコロナ禍でも展開できるよう新たな炊事プログラムの開発を行った。また、施設ボランティアの協力を得て滝野公園に特化した図鑑を3月に発行し、活用するプログラム展開を含め団体に提供するための準備を進めた。

②持続可能な社会の実現へ向けた包括的なSDGsを推進する。

3月にHPをリニューアルしウェブアクセシビリティ基準への準拠へ向けて対応したほか、SDGs（エス・ディー・ジーズ＝持続可能な開発目標）を題材としたゲーム事業を出張して実施した。

③利用者向けプログラムの質的向上を見据えた事業展開を行う。

改修工事に伴う休館期間中の11月～2月に、施設ボランティアとのミーティングを新型コロナウイルスに伴う社会状況に合わせて柔軟に実施し、協働しながらより教育的効果の高い内容へ向け、プログラムの開発を進めた。

④部門同士が持つ強みを活かし合うことによる事業の連携強化を図る。

こども事業課との連携事業として10月・11月に初心者向け登山事業を実施し、企画事業課との連携としてヒグマトランクキット事業を出張して実施した。

⑤野外教育施設として市民、専門的見地から意見・助言を得ることにより、運営にニーズを反映させる。

2回の運営協議会はいずれも書面実施となったが、他団体(札幌市子ども会育成連合会等)、地域団体(芸術の森連合会等)との情報・意見の交換を行った。

⑥令和3年度の閑散期(4月、11月、12月、3月)の利用促進を図る。

休館により年度内の成果は得られなかったが、利用案内パンフレットをリニューアルし、配布したほか(札幌市幼稚園連合会、札幌私立保育園連盟)、直接訪問(市内小学校2校、保育園11カ所、札子連、芸術の森連合町内会、滝野町内会、札幌近郊中学校4校)により、利用促進活動を行った。

<令和2年度数値目標>

①セルフモニタリング

・利用のしやすさに対する満足度 89% (目標数値88%)

②利用促進計画

・実利用人数 10,891人 (目標数値24,000人)

・閑散期の一般利用団体数 0団体 (目標数値10団体)

(2) 平等利用の確保

基本方針に基づき、すべての市民及び利用者に対して平等な利用を確保するため、使用承認に関連する札幌市青少年山の家条例、同条例施行規則及び各種取扱要領等に関する理解と必要な利用者対応について、日常的に職員間で確認し統一を図った。

また、平等な情報提供のためホームページに施設の利用案内や予約状況を掲載したほか、ホームページのウェブアクセシビリティ化に取り組んだ。

(3) 地球温暖化防止対策及び環境配慮の推進に向けた基本的な考え方

ペーパーレスを目指しデジタルデバイスの活用を進めた。各種案内のデジタル化に取り組んだほか、森林循環をテーマにしたプログラムを出張事業で提供するなど、包括的に取り組んだ。

2 統括管理業務の実施内容

(1) 管理運営組織の確立

山の家統括責任者として館長に野外施設部長を配置し、当財団が指定管理者として管理運営する定山溪自然の村、北方自然教育園及び財団が自主運営する滝野自然学園を含め、資源の連動(事業、研修)を意識して取り組んだ。

山の家が設置されている国営滝野すずらん丘陵公園を管理する管理事務所及び公園の指定管理者であるSPAC滝野管理センターとも良好な関係を維持し、事業連携に積極的に取り組んだ。

また、管理業務計画書に基づき、1年を通して職員の資質向上を目的に研修を実施した。安全衛生についての研修を行い、そこで学んだ内容については職員間で反復して習得した。オンライン外部研修の機会を積極的に活用し、技術習得を図り、研修終了後に職員間で共有するなど事業・運営の参考とした。

実施内容の詳細については、以下のとおりである。

<基礎研修>

- ・新任職員研修
- ・施設設備、利用対応研修
- ・ハラスメント研修
- ・情報リテラシー研修
- ・財団研修(職位、階層別)

<専門分野研修>

- ・自然体験プログラム指導研修（キャンプファイヤー、火おこし、クラフト、ヒグマトランクキット、フィールド、冬季提供プログラム）
- ・野外施設部研修
- ・類似施設視察（国立日高、ネパール深川、砂川）

<危機管理、事故防止研修>

- ・応急処置研修
- ・嘔吐処理研修
- ・小型車両系建設機械講習会
- ・安全管理者更新講習会
- ・消防訓練

<技術向上のためのサポート研修(外部研修)>（オンライン）

- ・第12回子どもの貧困対策情報交換会
- ・居場所のちから～大丈夫のタネをまこう
- ・アサーティブコミュニケーション研修
- ・ロジカルシンキング研修
- ・クリティカルシンキング研修
- ・組織のタイムマネジメント研修
- ・HRサミット「人と組織の変革に挑む」
- ・タイムマネジメント研修
- ・はじめてのデータ分析研修
- ・わかりやすい説明の仕方研修
- ・ビジネス文書レベルアップ研修

(2) 管理水準の維持向上に向けた取組

利用者アンケートや利用者とのコミュニケーションをとおして、寄せられた要望・意見に関する情報を職員間で共有し、可能な事項から改善に取組んだ。情報共有には当財団のネットワークシステムを有効的に活用することで、全職員が集まるのが難しい中でも、連携を密にとれるよう工夫した。

既存の利用団体の満足度向上及び今後の利用団体獲得に向けた発展的活動については、大規模修繕期間中にボランティアとの連携を発展させながらプログラム開発したほか、施設ホームページや案内用リーフレットの刷新、直接訪問など利用促進活動を展開し、令和3年度以降へとつなげる取組みを推進した。

また、当財団の多様な部門間で情報共有等を行うことにより管理水準の維持向上に努めた。

(3) 第三者に対する委託

資格及び専門的知識・経験を必要とする業務について、当財団の規定に基づき業者選定や入札等の所定の手続きを適切に行い、専門業者に委託した。委託業務の履行にあたっては、市民サービスの向上について配慮するとともに、利用者の安全を十分に確保できるよう進めた。

(4) 暴力団員または暴力団関係業者の排除

札幌市暴力団の排除の推進に関する条例の基本理念に則り、暴力団の活動に施設を利用させない、委託や物品購入など暴力団や暴力団関係者を契約相手としないなど、暴力団排除に積極的に取組んだ。

(5) 札幌市及び関係機関との連絡調整

指定管理業務提案書に基づき、山の家運営協議会の実施準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全2回とも資料送付及び意見の聞き取りにより実施した。各委員からは、感染予防策等、日々の業務に対して好意的なご意見をいただいたほか、施設運営、事業に関する貴重なアドバイスをいただいた。

運営協議会の議事録は、札幌市へ提出するとともに利用者が閲覧できるよう施設内に設置した。

(6) 財務

当財団が定める処務規程と金券等取扱要領に基づき金銭の取扱い及び経理事務を適正に行った。財団による内部監査を10月に、所管による指定管理財務・業務検査を3月に実施した。

現金の取扱いの際は複数名の職員による確認を徹底するとともに、管理部門責任者は必要書類・帳簿のチェックを行い、収入事務を適正に行った。

(7) 苦情対応

苦情の対応にあたっては「迅速・丁寧・真摯・平等」な対応を心がけ、対応後は適宜職員間で情報を共有した。また、アンケート等に記載があった場合は、受取りの際、団体代表者に直接口頭で内容を確認し、以降の苦情発生の低減に努めることをとおして利用満足度の向上に努めた。

(8) 記録・モニタリング・報告・評価

指定管理業務の実施に関する記録・帳簿等を常に整備し、当財団の処務規定に基づき適正に保管した。

また、利用者アンケート調査を実施し満足度の測定を行った。各項目、結果については以下のとおりである。

- | | |
|---------------------|--------------|
| ① 「利用のしやすさ」 | 89% (4項目平均値) |
| ② 「職員の接遇」 | 98% |
| ③ 「活動プログラムの満足度について」 | 86% |
| ④ 「当施設の総合的満足度」 | 90% |

※各満足度については、「とても満足」と「まあ満足」の結果を足した数値として測定。

①利用のしやすさについては (a)、(b)、(c)、(d) の4つの項目の平均値とした。

※アンケート結果の詳細は、札幌市青少年山の家利用者アンケート調査結果参照

3 施設・設備等の維持管理に関する業務

(1) 維持管理業務

日常的な点検や整備により、常に最良な状態を保つよう管理し、維持管理の作業にあたっては、施設利用者の支障にならない時間帯や作業内容に配慮した。

朝礼及び17:00時点での引継ぎ、事業日誌での情報共有をとおして職員間で確認を行い、危険箇所の早期発見、故障の未然防止に努めるとともに、故障が起こった際は迅速な初期対応を行うことで、利用者の安全確保に努めた。

(2) 施設、設備等の維持に関する管理

建物・設備等の点検は、施設内及び外観の劣化や機能の低下の有無について日常的に点検を実施し、破損や不具合等については発見次第、早急に対応を行った。

防火管理については防火管理者を配置、自衛消防組織を編成し、関係機関へ消防計画を提出し、消防訓練を実施した。なお、消防法令の順守が優良である状況を受け、令和2年2月より3年間を対象に防火対象物点検特例認定施設として認定を受けている。

	訓練実施日	実施内容	参加人数	想定内容
1回目	令和2年 5月20日(水)	総合訓練 (消火、通報、避難、災害対策)	職員11名	火災、地震等を想定しての総合訓練
2回目	令和2年 10月19日(月)	部分訓練 (消火、避難、災害対策)	職員10名	火災、地震等を想定しての部分訓練

<警備業務>

夜間における施設の警備、施錠・開錠等、施設内外の警備を専門の警備会社に委託し実施した。なお、大規模修繕の実施に伴い一部期間（11月1日～3月18日）は、当該業務の契約を委託していない。

【委託業者：北陽警備保障株式会社】

<清掃業務>

施設内外の清潔感、衛生面を考慮し専門の清掃業者に委託し実施した。

また、ワックスがけなど特殊な技術の必要なものについても特別清掃として同業者に委託した。

なお、大規模修繕の実施に伴う一部期間（11月16日～3月15日）は、当該業務の契約を委託していない。

【委託業者：株式会社キョーエー札幌】

<塵芥処理業務・産業廃棄物収集運搬処理業務>

一般廃棄物、飲料缶・ビン・ペットボトル等の再生可能廃棄物、生ゴミ等の日常的な廃棄物について専門業者に委託し、定期収集により衛生管理上の問題が生じないように処理した。

また、産業廃棄物等については順次専門業者に依頼し処理した。

【一般廃棄物委託業者：一般財団法人札幌市環境事業公社】

【産業廃棄物委託業者：株式会社イーアンドエム】

<その他>

備品や活動必要物品等は、日常点検により維持管理を行い必要に応じて修繕、調整、購入等の対応を行った。

(ア) 法令に基づく管理項目

1. 自家用電気工作物保安管理（毎月実施12回、年次点検年1回）
2. 受水槽・貯湯槽等消毒点検（年1回4月実施）
3. 空気環境測定（年5回実施 4、6、8、10、3月）
4. ねずみ衛生害虫等防除業務（年2回実施 4月、11月）
5. 水質検査（年2回実施 5月、10月）
6. 屋内外雑排水管清掃（年2回実施 5月、11月）
7. 汚水槽・グリスピット清掃（年2回実施 5月、11月）
8. 消防設備点検（年2回実施 6月、3月）
9. 地下タンク・埋設管点検（年1回6月実施）
10. 研修棟ボイラー煤煙濃度測定（6月、3月）
11. 研修棟ボイラー整備（9月）
12. 多目的ホールボイラー整備（7月）
13. 多目的ホール吸煙装置保守点検（昇降点検）（年1回 7月実施）
14. 多目的ホール吸煙装置保守点検（排風機点検）（年1回 11月実施）

15. 石油燃焼機器点検（年1回 7月実施）
16. 浴槽循環装置（ろ過器）清掃（年1回 3月実施）
17. 高温風暖房機保守点検（年1回 3月実施）
18. 建築物環境衛生管理技術者（毎月実施12回）

※ 第三者（専門業者）委託による点検。

(イ) 修繕

1. 漏水ウォシュレット水止め作業（4月）
2. 炊事場水栓バルブ部品交換（6月）
3. 石油燃焼機器修繕業務（7月）
4. 炊事場水栓止水部部品交換（9月）
5. 水抜栓取替工事（10月）
6. 給水栓水漏れ修理業務（10月）
7. ワイヤレスアンテナ修理業務（2月）
8. ひかり電話オフィスA修復業務（3月）
9. マイクロバス車検に伴う修繕（3月）

9件 総額632,574円

(ウ) 点検等

業者委託によるもの	職員によるもの
<ul style="list-style-type: none"> ・館内日常清掃（毎日） ・館内警備（毎日） ・窓ガラス・窓枠サッシ清掃（4月） ・床面ワックス（7月、3月） ・多目的ホール人工芝清掃（11月） ・多目的ホール照明器具清掃（3月） ・公用車定期点検（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内点検（毎日） ・浴室点検（利用日） ・貯湯槽・受水槽の点検（毎週） ・公用車車両点検（使用時） ・除雪機、スノーモービル点検（使用時）

(エ) その他

項目	内容
活動プログラムに関するフィールドの整備等（随時実施）	<ul style="list-style-type: none"> ・野外炊事場設営・撤収、巡回、整備 ・キャンプファイヤー広場設営・撤収、巡回、整備 ・ハイキングコース巡回、整備 ・くわの実広場階段草刈り ・クラフト物品の準備 ・冬季フィールド踏査
施設管理に関すること（随時実施）	<ul style="list-style-type: none"> ・施設周辺の除・排雪（4月、3月） ・宿泊棟裏剪定（7月～9月） ・春季に向けた各作業（4月、3月）

4 事業の計画及び実施に関する業務

山の家で行う事業運営においては、集団宿泊活動や野外活動が及ぼす教育的効果や可能性を考慮した上、国営滝野すずらん丘陵公園等の自然環境を最大限に活用し実施した。また、さまざまな体験活動を通じて青少年の健全育成を図った。

(1) 青少年の集団生活・野外活動等の指導助言に関する業務

＜施設利用にかかる利用者への指導助言＞

利用団体の活動がスムーズに行われるよう、プログラム立案時の事前相談、入館から退館まで適切な利用案内及び積極的な指導助言を行った。

① 学校関係及び一般利用団体への指導助言

項目	具体的指導助言内容
事前調整	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム立案の相談・助言等 ・下見対応 (施設利用案内、ハイキングコース等案内、プログラム相談等) ・活動エリアの確保、他団体との活動場所や時間等の調整 ・提供する食事のアレルギー対応の相談・調整
利用打合せ	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラム最終確認 ・天候の予測及び助言 ・フィールド最新情報の提供(安全管理含む) ・食事のアレルギー確認
活動支援	<ul style="list-style-type: none"> [ハイキングコース・ナイトハイク・星空観察等] ・安全確保のための物品貸出 (無線機、コース地図、懐中電灯等) [クラフト] ・必要な用具の貸出及び材料の提供(有料) その他新規開発プログラム その他要望に応じた各種プログラムの指導 [清掃活動] ・利用者によるセルフチェック [その他の活動支援] ・緊急時(事故、ケガ、荒天時等)のサポート
夜間対応	<ul style="list-style-type: none"> ・宿直職員及び夜間勤務者による巡回指導 ・緊急対応、応急手当等

② 利用支援・促進事業

事業名	内容	参加者数等
合同説明会	利用予定校の教員を対象に、プログラム紹介及び事務手続きに関する説明会を開催し、その後のプログラム策定に役立つ基礎的な情報を提供。	中止※1 資料の掲載やSNSを活用した案内を実施

合同下見会	利用予定校の教員を対象に、宿泊学習とその事前学習が円滑かつ効果的に行われるよう施設やフィールドの下見、活動プログラムの体験機会を合同で提供。	中止※1 個別下見で対応 127件 386名
出前授業	施設を利用する小学校を対象に、職員が学校に出向き、施設やフィールド、自然の紹介、プログラムについてなど、学習効果を高めるための支援を行った。	全35校 2,496名
学校利用抽選	令和3年度における市内小中学校の施設利用日を決める抽選会を小学校教頭会内で実施した。	4月16日実施 187校（抽選代行）

※1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため

<提供プログラム>

これまでの自然体験活動を更に推進するため、施設及び公園フィールド等を活用し、環境教育・ESD（持続可能な開発のための教育）及び様々な社会的課題の解決（SDGs：エス・ディー・ジーズ＝持続可能な開発目標）の視点を意識した魅力的な活動プログラム（事業）を開発・提供した。

分類		活動プログラム
野外活動	自然体験	春夏秋 ・ハイキング・ウォークラリー ・オリエンテーリング・キャンプファイヤー・ナイトハイキング ・火起こし体験・星空観察・自然観察 その他新規開発プログラム
		冬 ※大規模改修工事のため実施なし
	野外炊事 (5月～10月)	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施なし
室内活動	動的活動	・室内キャンプファイヤー ・ソフトバレーボール ・フォークダンス ・レクリエーション その他新規開発プログラム ・キャンドルサービス ・バドミントン ・ニュースポーツ
	クラフト活動	【セルフクラフト】 ・マイ箸づくり・木のマグネット

(2) 青少年の集団生活・野外活動等の普及振興に関する業務

当財団が設立以来培ってきた野外教育事業のノウハウを最大限に活用し、「青少年キャンプ事業」「生涯学習事業」「指導者養成事業」の3つの柱を軸とし、教育効果の向上を目指して各種事業を展開した。また、環境教育やE S D（持続可能な開発のための教育）、S D G s（持続可能な開発目標）の視点を重視し事業の企画・運営を行った。

<青少年キャンプ事業>

これまで当財団が実施してきた自然体験活動事業のノウハウを最大限に発揮することを念頭に事業を展開した。自然体験の場、集団生活の場としての機能を十分に発揮し、自然とのふれあいや日常生活とは異なる活動の中で、豊かな感性や知的好奇心、健やかな体を育み、青少年の健全育成に努めた。

事業名	内 容	参加者数等
青少年の抱える課題解決に向けた事業	社会的課題への取り組みの一つとして、家庭環境などさまざまな事情を抱える子どもたちを対象にネイチャーゲームなど自然教育プログラムを展開。	中止※1
防災サバイバルキャンプ	有事を生き抜く手だてを体験的に楽しみながら学習するとともに、便利な暮らしを見つめ直し、自助・共助の精神を育むことを目的に実施。	中止※1
野外教育プログラム普及・開発事業	既存のプログラムシートをリニューアルしたほか、防災の視点を取り入れた炊事プログラム、滝野のいきものさがし図鑑を発行した。	

※1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため

<生涯学習事業>

札幌市の野外教育施設として、生涯学習の観点から、札幌市の教育推進の目標及び教育推進の指針等、札幌市の生涯学習推進に関連する諸施策を踏まえ、野外教育の普及と啓発を図った。

事業名	内 容	参加者数等
公園と連携した自然体験プログラム	滝野すずらん丘陵公園と連携し、公園フィールドを利用した体験プログラムを実施することで、動植物、自然環境に対し、より多くの方々から理解を得る機会とするため実施。	2月21日 574名
地域交流事業	施設運営に対する理解の促進のための交流機会として実施。	中止※1

大人も子どもも 宿泊学習	市内小学校5年生で実施されている宿泊学習を広く市民に体験してもらい、施設の理解を深めてもらうことを目的に実施。	中止※1
親子で札幌の山に登ろう！	こども事業課との連携事業。親子での運動機会の増加を図り、健康、体力の育成の大切さを実感するとともに、札幌の山・自然・動植物を知り、郷土愛を育てることを目的に実施した。	10月31日 38名 11月7日 41名

※1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため

<指導者養成事業>

野外教育に関わる指導者の養成、ボランティアの育成・活動支援を行い、更なる野外教育ネットワークの拡充・野外活動の普及振興に努めた。

事業名	内容	参加者数等
指導者 ワークショップ	野外教育や環境教育について、教員や野外教育・青少年指導者等を対象とした講習会を実施し、ネットワークの構築・拡大を図ることを目的に実施。	中止※1
ボランティア ミーティング	山の家で活動しているボランティア間の連携を図るとともに、施設提供プログラムの考案や学びあいの機会を提供。	全10回 25名

<自主事業>

事業名	内容	参加者数等
パッケージドプログラム出張事業	各種プログラムの指導業務をとおして、青少年の健全育成、野外教育の普及振興を図った。 ①駒岡小学校 ②幌南小学校 ③滝野自然学園 ④東海大学 ⑤恵庭市立松恵小学校	①59名 ②96名 ③24名 ④5名 ⑤38名 〔合計〕222名
インターンシップ 受入事業	野外教育指導など、次世代における担い手の育成につなげていくため、大学生の職業体験機会を提供。	中止※1

※1 新型コロナウイルス感染拡大防止のため

(3) 青少年の集団生活・野外活動等の調査研究に関する業務

独立行政法人国立青少年教育振興機構、日本キャンプ協会、北海道青少年教育施設協議会、CISEネットワーク、アウトドアフォーラムなど、これまで当財団が培ってきた他団体とのネットワークを最大限に活用し、野外活動に関する調査研究と最新の情報収集を行った。

[参加ネットワーク]

- (ア) 独立行政法人国立青少年教育振興機構（国立の青少年教育にかかる事業及び宿泊施設運営）
- (イ) 北海道青少年教育施設協議会（国立、道立、市町立の青少年教育施設17施設が加盟）
- (ウ) C I S Eネットワーク（札幌周辺地域の自然史系博物館を中心とした関連施設が連携し、地域住民への実物科学教育を進めるネットワーク）への参加
- (エ) 一般社団法人北海道キャンプ協会（主催事業に係る寄稿）
- (オ) 生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク会議(札幌市環境局)への参加

5 施設の利用等に関する業務

(1) 貸館業務

札幌市青少年山の家条例等に基づき、適正に実施した。

(2) 利用促進

利用促進活動としてリーフレットの配布の他、直接訪問による情報交換による関係構築を行った。

※リーフレット配布依頼：札幌市私立幼稚園連合会（加盟156園）

札幌私立保育園連盟（加盟323園）

※直接訪問：市内小学校2校（12月）、まこまないみどりまち保育園（1月）、札子連（1月）

芸術の森連合町内会（1月）、滝野町内会（1月）、南区私立保育園10園（2月）

北広島市立東部中学校、恵庭市立恵み野中学校（2月）

千歳市立青葉中学校・駒里小中学校（2月）

6 札幌市内の企業等の活用について

委託業務や物品の購入、パンフレットの印刷等に関して札幌市内の企業等を積極的に活用した。

